

栃木市 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）サービスコード表【A2】

平成30年10月現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1,168単位		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	38単位		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ			2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,335単位		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ			3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,704単位		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ			266
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	事業所対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	266単位		239
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ			270
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	270単位		243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ			285
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	事業対象者 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	285単位		257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180
A2	1411	訪問型短時間サービス			165
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116
A2	1414	訪問型短時間サービス・初任同一	165単位		149
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	

単価 10.21円(7級地)